

財団法人世田谷区スポーツ振興財団設立趣意書

21世紀を目前にして、少子・高齢社会の進行、情報化社会の到来、国際化の進展など、区民生活を取りまく社会環境は急激に変化している。

自由時間の増大や健康志向の高まりの中でスポーツの大衆化が進み、区民のスポーツ・レクリエーション活動の取り組み方も、実に多様なものになっている。

区民が、幼児期から老齢期にいたるまで、ライフステージに応じて、「いつでも」「どこでも」「誰でも」気軽にスポーツに親しむことができ、スポーツ・レクリエーション活動を通じて心身ともに健康で豊かな生活をおくることができる「生涯スポーツ社会」の実現が求められている。

このために、行政の責務はますます重大なものになってきているが、施設の管理運営や事業の実施などをはじめとして、区民のスポーツ・レクリエーション活動を推進し、区民のニーズに的確に対応するために、行政では実現しにくい柔軟性や効率性が求められるようになってきている。

また、スポーツ・レクリエーション活動に関しては、従来から体育協会をはじめさまざまな団体が重要な役割を果たしてきているが、区民全体を対象とした生涯スポーツという観点から、それぞれの目的や自主性を生かして、さらにこれら団体の活動を発展させていく必要がある。

生涯スポーツ振興を推進するために、行政の信頼性・確実性・公平性を継承しながら、さらに財政面や事業手法などで柔軟な対応ができ、従来よりも幅広い分野での事業が展開できるような新たなしくみをつくることが必要となっている。

そこで、区内の競技団体を統括する体育協会の機能などを継承するとともに、それをさらに発展させ、区民、スポーツ・レクリエーション団体、民間企業及びさまざまな機関の連携を図り、世田谷区における「生涯スポーツ社会」の実現を推進するものとして、財団法人世田谷区スポーツ振興財団を設立する。